

学校環境衛生活動調査及び優良校等の表彰を終えて

1 はじめに

本委員会では、幼児・児童・生徒及び職員の健康の保持増進、安全な学習環境の確保を図ることを目的に、学校環境衛生の実態と問題点を把握し、その対策を図るため、毎年「学校環境衛生活動調査」を実施している。また、調査の結果、優れた取り組みを実践している学校を学校区分ごとに優良校、準優良校、努力校、奨励校（以下、「優良校等」という。）として表彰している。

例年、優良校等の選出については、岐阜県学校薬剤師会と協働して審査し、書類審査（一次審査）と実地確認（二次審査）により総合的に評価を行う。書類審査では、各学校から提出された「学校環境衛生活動調査表」（以下、「調査表」という。）を基に活動状況を点数化し、学校区分ごとに調査対象学校数に応じた数で上位の学校を選出する。その上位校について、実地確認を行い、学校環境衛生活動に対する学校の管理体制、定期検査や日常点検の実施状況、不適合事例が発生した場合の対応状況などを総合的に評価した上で、優良校等を決定している。

しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の事情を踏まえ、実地審査で各学校を訪問することを中止した。そのため、書類審査により実地審査対象校となった学校に対しては、訪問に代えて昨年度の検査記録書類を確認し、一律「優良表彰校」として表彰することとした。

奨励校においては、各学校を訪問し懇談の中で次年度に向けた指導等を行っていたが、今年度は学校訪問ができない状況にあるため、奨励校は選定しないこととした。

次からは、今年度の優良校等表彰の審査及び結果とあわせて、本調査から分析した学校環境衛生活動の取り組み状況について報告する。

2 結果及び考察

今年度の「優良表彰校」一覧は、〇ページに記載した。なお、例年、過去3年間連続して優良校の表彰を受けた学校は、特選校として位置づけ、審査対象外としているが、今年度の「優良表彰校」は優良校として表彰していないため、特選校へ位置付けるためのカウントはしないこととした。

表彰された学校は、比較的毎年上位に選抜されているところが多い中、今年度は高等学校においては、初受賞となる私立高等学校が2校選ばれている。

今年度、調査表や提出された検査記録等を確認して気づいた点、指導、助言等をした点及び学校独自の活動と評価できる点を表1～3に示す。また、学校環境衛生活動調査の集計結果から今年度の傾向についても述べる。

(1) 指導、助言が必要な点

「優良表彰校」の学校環境衛生活動調査表や提出された検査記録等を確認し、指導、助言などが必要な内容について、表2に示した。

例えば、定期検査における換気及び保温等の記録で古い様式を使用していた事例があった。古い様式では、温度の基準が旧基準になっているため、記録様式は岐阜県公式ホームページにて公

開している最新版の様式を使用すべきである。他に記録様式については、給食が自校調理でありながら、定期検査票は受配校用を使用している事例があった。自校調理であれば自校調理用(文科省様式)を使用すべきである。

また、換気及び保温等の検査では、1月の暖房時にエアコンを使用せず気温、相対湿度、二酸化炭素の測定のみ実施していた事例があった。暖房にエアコンを使用する場合は、エアコン稼働時に、浮遊粉じん及び気流を年2回測定する必要がある。また、燃焼器具を使用する場合は、燃焼器具稼働時に一酸化炭素、二酸化窒素を年2回測定する必要がある。検査の省略を適用する場合は、省略する理由等を記入しておくとうわかりやすい。

全体として、学校環境を維持するために改善した方がよい点など、今後の活動がより充実した内容となるよう表2にとりまとめたこれらの指導、助言等を改善の機会と捉えていただき、今後の更なる活動に期待したい。

(2) 学校独自の取組みとして評価できる事例

「優良表彰校」の学校環境衛生活動調査表や提出された検査記録等を確認し、学校独自の取組みで学校環境衛生活動を有意義に進めている事例を表3に示した。

例えば、調査表のコメントにおいて、新型コロナウイルス感染が拡大し始めた2月に、いち早く担当の学校薬剤師が、学校での危機意識を高めて活動するよう助言を行い、「換気」や「消毒」について、より有効と考えられる方法を効率的に行えるよう「新型コロナウイルスの対策指導」を行っている。新型コロナウイルス感染症を予防し、安全に生徒が学習できる環境を「チーム学校」として実施している。このように時事に即した対応は高く評価できる。

また、教室の日常点検表では、実施している保健委員の感想欄があり、これに答えて担任もコメントを残し、双方向のやり取りができています。また、記入に間違いがないよう注意事項として記入の仕方、提出の仕方が細かに書かれている。記入漏れを予防している事例である。

教室の照度検査における照度不足については、原因の陰になっていた樹木の剪定を行ったり、市教委に電灯のLEDへの取り換え工事を要請、実施し、照度を確保している事例があった。定期検査結果における不適合に対して、すぐに是正した点について評価できる事例である。

表3の事例を参考とし、今後各学校の特色を生かした活発な学校環境衛生活動が広がることを期待したい。

(3) 学校環境衛生活動調査における集計結果の概要

本年度の学校環境衛生活動調査集計結果の概要については、〇～〇ページに概要を示した。調査の集計では、回答状況、平均点、点数分布、地域の傾向、更には学校環境衛生活動において、法、基準及び通知等で活動が位置づけされている項目の合計点を基準点とした時の達成率について、表またはグラフで示した。

① 回答状況

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校のうち、岐阜県学校保健会が調査対象としている計714校(分校や別校舎、定時制等はそれぞれ1校としている。)に調査を依頼した結果、709校から回答があり、回答率は99%であった。

※ 集計は次の学校区分ごとに実施した。

幼稚園、小規模小学校（6クラス以下）、中規模小学校（7～17クラス）、大規模小学校（18クラス以上）、中学校（義務教育学校を含む。）、高等学校（特別支援学校及び高等専門学校を含む。）

② 平均点

記述式の回答と実地確認の得点を除く420点満点の設問における平均点は、幼稚園336点、小学校371点、中学校368点、高等学校373点であり、昨年度と比べるといずれの区分においても若干の平均点の向上がみられた。

③ 点数分布

小学校、中学校及び高等学校では、400点台が17～40%であるが、300点台を含めると96～100%である。幼稚園では、400点台が20%、300点台を含めると67%で、他の学校区分より得点が低いが、前年度と比べるとその割合が若干増えている。

④ 地域の傾向

岐阜県内を6つの地域に分けた場合の平均点は、いずれの学校区分でも岐阜地域が最も高かった。次に高かったのは、小学校、中学校では西濃地域、高等学校では高山地域、幼稚園では中濃地域であった。

⑤ 学校環境衛生基準の達成率

学校環境衛生活動調査の中で、法、基準及び通知等で活動が位置づけされている項目の合計点を基準点（満点285点）とし、項目を意識付けする意味で基準点に該当する設問に「※印」をつけた。

学校区分ごとの基準点達成率90%以上の学校は、高等学校64%、小学校35～60%、中学校46%、幼稚園37%で、全体では48%（342校）と、昨年度の45%（319校）と比べて向上が認められた。（基準点達成率90%以上の学校に対しては、岐阜県学校薬剤師会から優秀活動校として認定シールをいただいた。）

基準点における地域の点数分布については、合計420点満点の集計分布の結果とほぼ同様の分布となった。

⑥ 検査項目別の特徴

定期検査の実施状況については、「教室の環境等」では、特に高等学校の実施率が高い。これは測定機器整備や検査費用の予算措置がされていることによるものと考えられる。

項目別では、特に浮遊粉じん、気流、一酸化炭素、二酸化窒素の実施率がまだ低い。これは測定機器の未整備や検査費用の予算措置ができていないためであると考えられる。これらの項目や照度等の年2回実施が必要な検査でも年1回しか実施していない割合が多いのは、測定機器の台数不足や実施者の認識不足等が原因と考えられる。

揮発性有機化合物やダニの検査については、実施率は比較的高い。飲料水やプール水の検査も、検査を委託することもあり、毎年継続して実施されていることから実施率は非常に高い結果となっている。

日常点検の実施状況については、小学校、中学校の実施率が非常に高かった。

項目別では、飲料水の施設設備の点検やネズミ・衛生害虫の点検が、授業日ごとの実施の割合がやや低く、実施者の認識不足等が原因と考えられる。

(4) 学校環境衛生活動調査WEB化による効果

平成27年度から実施した学校環境衛生活動調査のWEB化によって、優良校等を決定する

作業時間の短縮化、調査結果項目の集計時間等の短縮等、また回答作業の効率化について、大きな効果が認められている。また、全データを集約できるため、各学校の実施状況が一目でわかるような資料が簡単に作成することが可能となった。これらの資料を今後有用に活用することで学校環境衛生活動の完全実施に向けた更なる取り組みを進めていく。

3 まとめ

今年度の調査結果を振り返ると、学校環境衛生活動の実施状況は、昨年と比べ少しではあるが向上が認められた。優秀活動校への認定シールの発行により、環境衛生検査実施に対する意識付けがなされ、得点の底上げに繋がっていると思われる。しかし、県全体としてみると、基準点の90%以上の活動を実施している学校が昨年度に比べて3%アップはしているものの、まだ全体の48%と半分にも満たない状況である。活動が活発な地域は、主に岐阜地域とその周辺地域に偏る傾向にあるため、今後、奨励校表彰を活用し奨励校の活動を模範としてその地域で広めていくことが課題である。

今年度は、学校環境衛生調査を基に実施している学校環境衛生優良校等の表彰については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校を訪問しての実地審査は行わないこととし、その代わりに対象校に検査記録等の提出を求めて、活動内容の確認を行った。確認の結果、定期検査や日常点検の記録の一部に不備等があることが改めて明らかとなった。また、定期検査を省略できる測定条件を満たしていないまま省略している事例がみられ、省略条件について理解を深める必要性を認めた。岐阜県学校保健会として、学校薬剤師会をはじめとする関係者と協力しながら、定期検査の完全実施を働きかけ、実施率を上げる施策を今後進めていきたい。

学校環境衛生活動調査のWEB化後6年が経過し、毎年システム改修を重ねた結果、入力ミスは減り、トラブルも少なくなった。また、学校では自校の得点を設問区分ごとに確認できるようになり、自校の活動レベルをより詳細に把握できるようになった。今後、調査結果については、全データ、または学校区分別や地域別でのデータを設問の回答ごとに集計、グラフ化しこれらを公開することで、実施者に対して検査実施の啓蒙をすることで定期検査の完全実施を目指したい。

また、今後も利用しやすく精度の高い調査とし、更には安全性を確保するため、セキュリティーレベルを上げるなどシステムの改良に努め、学校環境衛生活動のレベルアップに繋がる活動を推進していきたい。